

第27回 港区地域公共交通会議 次第

日 時：令和5年12月18日（月）午後3時00分～午後4時15分

場 所：港区役所 9階 911～913会議室

<次第>

1 開会

2 あいさつ

3 報告事項

- （1）台場シャトルバス「お台場レインボーバス」の運行状況について
- （2）港区コミュニティバス「ちいばす」の運行状況について

4 協議事項

- （1）台場シャトルバス「お台場レインボーバス」の停留所新設及びダイヤ改正について
- （2）港区コミュニティバス「ちいばす」のダイヤ改正について

5 閉会

<配布資料等>

- 資料1 台場シャトルバス「お台場レインボーバス」の運行状況について
- 資料2 港区コミュニティバス「ちいばす」の運行状況について
- 資料3 台場シャトルバス「お台場レインボーバス」の停留所新設及びダイヤ改正について（案）
- 資料4 港区コミュニティバス「ちいばす」のダイヤ改正について（案）
- 参考資料1 港区地域公共交通会議設置要綱
- 参考資料2 港区地域公共交通会議委員名簿

第 27 回 港区地域公共交通会議 議事概要

日時：令和 5 年 12 月 18 日（月）午後 3 時 00 分から午後 4 時 15 分まで

場所：港区役所 9 階 911～913 会議室

<次第>

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 台場シャトルバス「お台場レインボーバス」の運行状況について
 - (2) 港区コミュニティバス「ちいばす」の運行状況について
- 4 協議事項
 - (1) 台場シャトルバス「お台場レインボーバス」の停留所新設及びダイヤ改正について
 - (2) 港区コミュニティバス「ちいばす」のダイヤ改正について
- 5 閉会

<配布資料>

- | | |
|--------|--|
| 資料 1 | 台場シャトルバス「お台場レインボーバス」の運行状況について |
| 資料 2 | 港区コミュニティバス「ちいばす」の運行状況について |
| 資料 3 | 台場シャトルバス「お台場レインボーバス」の停留所新設及びダイヤ改正について（案） |
| 資料 4 | 港区コミュニティバス「ちいばす」のダイヤ改正について（案） |
| 参考資料 1 | 港区地域公共交通会議設置要綱 |
| 参考資料 2 | 港区地域公共交通会議委員名簿 |

<議事>

- 1 開会

事務局 （会議の目的及び委員委嘱等について説明）

- 2 あいさつ

会長 （あいさつ）

- 3 報告事項

会長 それでは、これより本日の議題に入ります。報告事項「(1) 台場シャトルバス「お台場レインボーバス」の運行状況について」、運行事業者の k m モビリティサービスからご説明をお願いします。

運行事業者 資料説明（資料 1）

会長 只今の運行事業者からの説明に関して、ご意見やご質問がありましたらご発言をお願いします。

- 委員A 利用者アンケートをされていることは、とても良い取り組みだと思います。第2回目の利用者アンケートを来年1月に実施するとのことですが、規模や数はどのくらいを想定しているか、また、1回目の利用者アンケートのテーマは“乗務員編”としているが2回目の利用者アンケートのテーマが決定しているなら併せて教えてください。
- 運行事業者 アンケートに関しては毎回テーマを決めて実施していこうと考えております。第2回利用者アンケートについては、運転士の運転技術にスポットを当てて実施する予定です。アンケートの回答期間は30日間を想定しており、翌月の半ばあたりから集計結果を約1か月間掲示する予定です。最初は3か月間で1項目実施する予定でしたが、掲出期間が短くなってしまうことを考慮し、4ヵ月で1項目を実施することとなり、年間では3回のアンケート実施となります。
- 会長 他にご意見等ございませんか。
他にご意見等がなければ、報告事項（1）「台場シャトルバス「お台場レインボーバス」の運行状況について」は、以上で終了します。
次第に沿いまして、次に報告事項（2）「港区コミュニティバス「ちいばす」の運行状況について」、運行事業者のフジエクスプレスからご説明をお願いします。
- 運行事業者 資料説明（資料2）
- 会長 只今の運行事業者からの説明に関して、ご意見やご質問がありましたらご発言をお願いします。
- 委員A 特にちいばすはお台場レインボーバスと併せ、区民の大切な公共交通ということで多くの区民が利用しています。また、区民からは本当に素晴らしい運転士さんに恵まれたとの意見を頂きます。そういったサービス面は今後とも続けてほしいとの要望です。また、利用者にはしば道を尋ねられる機会が発生すると思いますが、その際のマニュアル等があるか教えてほしいです。運転士もすべて把握しているとは考えておりません。答え方やマニュアル等が存在することで、区民の利便性が向上するのではないかと考え発言させていただきました。
- 運行事業者 乗務員の接客マニュアルは存在しますが、今ご質問された細かな場面ごとのマニュアル化は難しいことから、各運転士が臨機応変に対応している状況です。社内の運転士には日頃より、まず、ルートを覚え、地理を把握することを教育しておりますが、寮で生活する運転士を除き、港区在住の運転士はいないことから、道を聞かれた際に返答できないことも多々あるため、改めて教育をしていきます。また、お客様への接客について、なにかお願いする際には、枕詞に“恐れ入ります”をつけることを徹底しております。
- 委員A 接客接遇について承知いたしました。また乗車したいと思える環境づくりをお願いしたいと思います。

会長 他にご意見等ございませんか。
他にご意見等がなければ、報告事項（２）「港区コミュニティバス「ちいばす」の運行状況について」は、以上で終了します。

4 協議事項

会長 次に次第に沿って、協議事項（１）「台場シャトルバス「お台場レインボーバス」の停留所新設及びダイヤ改正について」、運行事業者からご説明をお願いします。

運行事業者 資料説明（資料３）

会長 只今の運行事業者からの説明に関して、ご意見やご質問がありましたらご発言をお願いします。

副会長 主旨はよく理解しました。お聞きしたい点が１点あります。該当する沿線の利用者の賛成や反対などの意見があったと考えます。また不便を被る利用者も存在すると考えます。そのような調査報告などありましたら教えてほしいです。

運行事業者 まず停留所の新設に関しては、地域住民からの要望に沿い新設することとなりました。ダイヤ改正と減便に関しては、始発便を早くしてほしい旨の要望がありましたが、拘束時間増加など対応できる時間の限度が存在するため、１便だけではありますが、始発便の時間調整をさせていただきました。また、利用者数の推移と時間帯の分布などを精査し、一番影響が少ない形で、減便を検討しました。減便をすることにより、多くの利用者に迷惑をかけてしまいますが、これによって運転士の負担軽減につながり、うまくダイヤが組めることとなりますので、ぜひご理解とご協力を頂きたいと考えています。

会長 ありがとうございます。ほかにご意見ご質問等がありますか。

事務局 本日欠席となっています委員より事前に今回の協議事項（１）について、ご意見をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

“お台場レインボーバス停留所新設及びダイヤ改正について、承認と考えます。ダイヤ改正につきましては、一部の便のサービスが低下するのではないのでしょうか。沿線に十分な周知と合意について問題がない状況にあるのか、今後策を講じることを前提に承認します。また、今後は利用状況等のデータを基にした対策の審議をお願いしたいです。”

データに関しては、先ほど副会長が言及した通りであるためご意見として承り、今後はデータを提示しながら説明するよう努めてまいります。

また、ダイヤ改正については、以前からあったご要望や利用者アンケート状況、乗降データ、利用実態などを総合的に勘案し、運行事業者と

協議の上、検討しているものでございます。一部の便につきましては、台場一丁目止まりの便を設定しますが、住民の皆さんからのアンケートで、ホテル側を経由してからだと時間がかかるとのご意見をもとに台場住民の利便性向上のため、今回のダイヤを設定しています。

会長 他にご意見ご質問等がありますか。他にご意見ご質問等がないようでしたら、協議事項（１）「台場シャトルバス「お台場レインボーバス」の停留所新設及びダイヤ改正について」をお諮りしたいと思います。ご異議はありませんでしょうか。

全委員 （異議なし）

会長 ありがとうございます。本日いただいたご意見も反映し対応してまいります。ほかにご意見等がなければ、協議事項（１）「台場シャトルバス「お台場レインボーバス」の停留所新設及びダイヤ改正について」は、以上で終了します。
次第に沿って協議事項（２）「港区コミュニティバス「ちいばす」のダイヤ改正について」、運行事業者からご説明をお願いします。

運行事業者 資料説明（資料４）

会長 只今の運行事業者からの説明に関して、ご意見やご質問ありましたらご発言をお願いします。

委員Ａ ダイヤ改正の周知方法について、詳しく教えてください。

運行事業者 周知方法につきましては、まず、港区地域交通課とも協力をして、港区内の広報をお願いしますが、やはり運行事業者であるフジエクスプレスからも情報発信が必要となります。フジエクスプレスからの情報発信としては、インターネットやナビゲーションシステムによる早期の周知を行い、３月初旬にはバス停に新旧の時刻表を掲示し、お客様にご不便がかからないよう周知を行っていく予定です。

委員Ｂ 芝浦港南ルートの減便区間は確かに利用者が少ないと感じます。これは、運行間隔が２０分～４０分となっていることが原因だと考えていますが、最近マンションが多く建設されてきており、住民が増加していると感じています。昔と比べて都営バスの本数も少なくなっています。ちいばすはコミュニティバスであるため、利用者が少ない地域でも運行を続けていただきたいと思います。今後の人口増加を見込んで本数の増加や維持も考えられるのではないのでしょうか。また、芝浦港南ルートは、以前は利用者を乗せたまま竹芝桟橋周辺を周回していましたが、現在は一旦竹芝桟橋入口バス停で降ろされ、次のバスが来るまで外で待たなくてはなりません。六本木周辺を運行するルートのように循環するルートとしてほしいです。

運行事業者 芝浦港南ルートの運行間隔は２０分でしたが、竹芝桟橋方面への延伸に

伴い 20～40 分になりました。その理由として、芝浦ふ頭を循環していた時に比べ、距離と時間が伸びてしまい、限られた人的資源を考慮し 20 分～40 分間隔での運行へ変更させていただきました。ご質問の主旨はよく理解はしてはいますが、限られた経営資源の中で、運行を維持するためには、統計データ等を用いて効率化することが求められてまいります。ご理解いただければと思います。

循環の件について、路線バスの系統には起終点が存在します。例えば田町ルートは、田町駅を起終点としており、途中の六本木ヒルズバス停では一旦降車する必要はありません。ご指摘いただいた系統は、竹芝栈橋入口を起終点とするため、運行の仕組み上、一旦降車し、再度運賃を支払わなくてはならないためであります。

委員 B 住民が増えているため、今後検討してほしいです。また、お台場レインボーバスについても海岸地域に発着していただけるとありがたいです。

会長 他にご意見ご質問等ありますか。

事務局 本日欠席となっています委員より事前に今回の協議事項（１）について、ご意見をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

“協議事項については、協議事項（１）と同様の意見です。土休日ダイヤの改正ということもあり、影響は少ないと思いますが、いずれも改正後の変化も観察いただき、客観的なデータと沿線の声に基づく回答をお願いします。”

事務局としましては、台場シャトルバス同様にダイヤ改正については、以前からの要望や利用者アンケートなどを勘案し、運行事業者とともに検討した結果であります。また、現在の運転士不足という厳しい状況のもと、できる限りサービスが低下しないよう運行体制を確保していく必要から、最も利用者の少ない時間帯のダイヤを減便することとしています。今後は、データを補填しながらご説明できるよう努めてまいります。また、今回頂いた意見を踏まえ、運行事業者と協議し反映していきたいと思っております。

先ほど委員 A からご質問いただいた周知方法について、フジエクスプレスからの回答通りです。区側の周知については、３月１日発行の広報みなどへの掲載と併せ、区のホームページ及び SNS での発信を行う予定です。

会長 他にご意見ご質問等はありませんか。他にご意見ご質問等がないようでしたら、協議事項（２）「港区コミュニティバス「ちいばす」のダイヤ改正について」をお諮りしたいと思います。ご異議はありませんでしょうか。

全委員 （異議なし）

会長 ありがとうございます。本日いただいたご意見も反映し対応してまいります。ほかにご意見等がなければ、協議事項（２）「港区コミュニティバス「ちいばす」のダイヤ改正について」は、以上で終了します。以上で、本日の議題は終了しましたが、せっかくの機会ですので情報共有やご意見がございましたら、皆様の方からお願いできればと思います。

全委員 （意見等なし）

会長 ないようですので、事務局に進行をお返しします。

５ 閉会

事務局 それでは、これをもちまして第 27 回「港区地域公共交通会議」を閉会とします。
本日は、ご多忙の中、ありがとうございました。

以上

名 簿

部 署	
港区地域公共交通会議	港区 副区長
	東京都 交通局 自動車部 計画課長
	株式会社フジエクスプレス 取締役社長
	株式会社k mモビリティサービス 大森営業所 所長
	一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 営業部長
	一般社団法人 東京バス協会 専務理事
	港区議会 議長
	港区議会 交通・環境等対策特別委員会 委員長
	港区老人クラブ連合会 会長
	港区心身障害児・者団体連合会 会長
	港区商店街連合会 会長
	港区観光協会 会長
	国土交通省関東運輸局東京運輸支局首席運輸企画専門官（輸送担当）
	東京都交通運輸産業労働組合協議会 幹事
	港区 街づくり事業担当部長
	国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通対策課長
	東京都 第一建設事務所 管理課長
	港区 街づくり支援部 土木課長
	警視庁 交通部 交通規制課 管理官（調査担当）
	警視庁 愛宕警察署 交通課長
	警視庁 三田警察署 交通課長
	警視庁 高輪警察署 交通課長
	警視庁 麻布警察署 交通課長
	警視庁 赤坂警察署 交通課長
	警視庁 東京湾岸警察署 交通課長
	東京海洋大学 名誉教授
	国土館大学理工学部 教授
事務局	港区 街づくり支援部 地域交通課長
	港区 街づくり支援部 地域交通課 地域交通係長
	港区 街づくり支援部 地域交通課 地域交通係
	港区 街づくり支援部 地域交通課 地域交通係
	港区 街づくり支援部 地域交通課 地域交通係
	港区 街づくり支援部 地域交通課 地域交通係